

令和8年4月16日

報道機関各位

若者定着還流促進課

「第46回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」への
参加選手の募集について

県では、今年度愛知県で開催される「第46回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」への参加選手を下記のとおり募集しますので、報道くださるようよろしくお願い申し上げます。

記

1 募集期間

令和8年4月16日（木）～令和8年6月30日（火）

2 募集競技種目

17種目（洋裁、家具、機械CAD、建築CAD、電子機器組立、義肢、歯科技工、ホームページ、フラワーアレンジメント、コンピュータプログラミング、製品パッキング、ネイル施術、写真撮影、パソコン組立、パソコン操作、縫製、木工）

3 主な応募資格（詳細は、別添募集要項をご覧ください。）

- (1) 県内に居住し、又は県内の事業所等に所属する15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者
- (2) 直近の5大会で参加を希望する競技種目の金賞を受賞した者でない者
- (3) 次の競技種目において直近の3大会に連続して参加した者でない者
電子機器組立、ホームページ、フラワーアレンジメント、製品パッキング、ネイル施術、写真撮影、パソコン操作、縫製、木工

4 経費

- (1) 参加費（宿泊費を含む。）は無料です。
- (2) 旅費（交通費）は、主催者の規定により支給します。

| 報道機関用提供資料 | |
|-----------|---|
| 担当課 | 若者定着還流促進課 |
| 担当者 | 労働政策グループ G M 田中 文理 総括主幹 三上 洋一 |
| 電話番号 | 直通：017-734-9396 内線：4342（田中）、4344（三上） |
| 報道監 | こども家庭部 次長 大山 和也 |

第46回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）参加選手募集要項

1 大会趣旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るために開催するものです。

2 主催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、愛知県

3 大会日程

令和8年12月4日（金） 技能競技会場等下見、開会式
 同 12月5日（土） 技能競技及び障害者ワークフェア
 同 12月6日（日） 閉会式（成績発表）

4 会場

愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）
 （愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号）

5 参加対象障害者、募集する競技種目及び募集人数

| 参加対象障害者 | 整理番号 | 種目 | 募集人数 |
|---------------------------|--------|---------------|------|
| 身体障害者・ 知的障害者・ 精神障害者 | 101 | 洋裁 | 3 |
| | 102 | 家具 | 3 |
| | 104 | 機械CAD | 3 |
| | 105 | 建築CAD | 3 |
| | 106 | 電子機器組立 | 1 |
| | 107 | 義肢 | 3 |
| | 108 | 歯科技工 | 3 |
| | 111 | ホームページ | 1 |
| | 112 | フラワーアレンジメント | 1 |
| | 113 | コンピュータプログラミング | 3 |
| | 115 | 製品パッキング | 1 |
| | 119 | ネイル施術 | 1 |
| | 120 | 写真撮影 | 1 |
| 121 | パソコン組立 | 3 | |
| 身体障害者 （視覚障害者に限る） | 122 | パソコン操作 | 1 |
| 知的障害者 | 124 | 縫製 | 1 |
| | 125 | 木工 | 1 |

※ 実施競技種目のうち、県大会の最優秀者を県代表として推薦する競技種目（DTP、ワード・プロセッサ、データベース、ビルクリーニング、喫茶サービス、オフィスアシスタント、表計算、パソコンデータ入力）については、募集対象から除いています。

※ 応募者多数の場合は書類選考を行います。

6 応募資格

次に掲げる(1)から(8)までの全ての事項に該当する者とします。

- (1) 青森県内に居住している者又は青森県内の事業所等に所属する者。
- (2) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する身体障害者、知的障害者及び精神障害者。
- (3) 令和8年4月1日現在において15歳以上の者
- (4) 次のアからコまでの事項に関し、同意をする者
 - ア 第46回全国障害者技能競技大会(以下「第46回全国大会」という。)へ参加可能な体調であることを予め確認(必要に応じて医師への確認を含む。)の上、第46回全国大会へ参加すること。
 - イ 自己の責任において自身の体調・安全管理を行う(必要な服用薬・服装等の持参を含む。)こと。
 - ウ 技能競技及びそれに付随する大会行事参加中に受傷した場合又は疾病等に罹患した場合において、主催者が速やかに応急の処置を行うこと。
 - エ 第46回全国大会開催時の事故等(開閉会式会場内及び技能競技会場内における事故等)及び主催者が手配して運行する選手団送迎バス乗車中の事故等(いずれも選手団の責めに帰す場合を除く。)については、主催者が付保する傷害保険の範囲内で補償すること。なお、各都道府県選手団が、第46回全国大会参加のため各地から大会開催地まで旅行する行程中及び帰郷のため大会開催地から各地まで旅行する行程中の事故等については、主催者及び都道府県選手団引率者による補償の対象とならないこと。
 - オ 主催者が別紙「第46回全国障害者技能競技大会技能競技参加選手申込書兼推薦書」(以下「申込書兼推薦書」という。)記載の項目のうち「氏名」、「都道府県名」及び「勤務先又は所属機関名」を第46回全国大会に関するプレスリリースや報告書等の各種印刷物・掲示物等に掲載すること、また、申込書兼推薦書記載の「障害の種別」等その他の項目を、個人を特定できないようにした上で分析し第46回全国大会に係る各種業務統計資料として報告書等に掲載すること。なお、参加対象とする障害の種別を定めている一部の競技種目(「パソコン操作」「パソコンデータ入力」「縫製」「木工)は、当該競技に参加することにより、選手の障害の種別(申込書兼推薦書の「障害の種別」に記載された「視覚障害」「知的障害」のいずれの障害があるか)が明らかとなること。
 - カ 主催者及び主催者が認めた者が第46回全国大会期間中に個人を特定できる写真等を撮影すること並びに当該写真等を障害者技能競技大会(地方大会、国際大会を含む。)に関する各種広報物等(ホームページ等への掲載を含む。)に使用すること。
 - キ 主催者及び主催者が認めた者が第46回全国大会期間中に競技風景等を撮影すること並びに当該動画をWeb配信すること。なお、当該動画については、第46回全国大会のみならず、主催者及び主催者が認めた者が作成する障害者技能競技大会全般に関する各種広報物等(ホームページ等への掲載を含む。)に使用すること。
 - ク 選手は、技能競技において製作された作品等の所有権及び著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)をすべて機構に譲渡するものとする。また、選手は、当該作品等に係る著作者人格権を行使しないものとする。
 - ケ 大会会場に持ち込む所有物(私物)に関しては、責任を持って自己管理し、主催者に過失が無い場合における事故・過失による損壊・紛失等については、主催者を免責すること。
 - コ 第46回全国大会期間中において、主催者及び主催者が認めた者から示された方針及び決定事項に従うこと。
- (5) 参加を希望する技能競技種目において、第41回から第45回までの全国障害者技能競技大会で金賞を受賞した者でない者
- (6) 次に掲げる技能競技種目において、第43回から第45回までの全国障害者技能競技大会において、参加を希望する技能競技種目に3大会連続して参加した者でない者

DTP、電子機器組立、ワード・プロセッサ、データベース、ホームページ、フラワーアレンジメント、ビルクリーニング、製品パッキング、喫茶サービス、オフィスアシスタント、表計算、ネイル施術、写真撮影、パソコン操作、パソコンデータ入力、縫製、木工

- (7) 競技に十分耐えられる健康状態であり、本大会参加にあたり、自己の責任において自らの体調・安全管理を行うことができる者。
- ※ 重度身体障害者（障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表第1に該当する者で、障害等級表の障害等級が1級または2級に該当する障害者及び同表の3級に該当する障害を2つ以上重複すること等により、2級に相当する者）、知的障害者、精神障害者については、原則当該参加者1名につき1名以内の介助者を配置することができます。
- (8) 感染症拡大防止のために主催者が定める感染拡大防止措置を遵守できる者。

7 経費

- (1) 参加費（宿泊費を含む）は無料です。
- (2) 旅費（交通費）は、選手のほか主催者が認める選手介助者にも支給されますが、その金額については主催者の規定によりますので、実費どおりの支給とは限りません。
- (3) 旅費（交通費）は、精算払（領収書等を確認後の支払い）で令和9年2～3月に主催者から口座へ振り込まれる予定です。
- (4) 競技使用工具及び補助具等の搬送は自己負担となります。

8 申込書類

- (1) 第46回全国障害者技能競技大会参加選手の推薦について
- (2) 第46回全国障害者技能競技大会技能競技参加選手申込書兼推薦書
- (3) 競技大会関係用務等に係る旅費請求事務等について（様式1）
- (4) 振込先口座登録依頼書（様式1別添）
- (5) 日程等の確認について（様式2）
- (6) 補装具・介助者報告書（様式3）
- (7) 障害者手帳の写し

9 申込方法

前記8の書類を下記11送付先までメール又は郵送してください。

10 申込受付期間

令和8年4月16日（木）～令和8年6月30日（火）

11 送付先

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県子ども家庭部若者定着還流促進課 労働政策グループ
電話：017-734-9396
FAX：017-734-8117
メールアドレス：wakamono@pref.aomori.lg.jp

12 参加選手の決定

参加選手は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が決定します。
選考結果については、9月上旬までに当課から連絡いたします。